

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム（印鑑登録に関する事務）
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民・文化スポーツ部市民課
個人情報ファイルの利用目的	個人の印鑑を公に実印として登録するために利用する
記録項目	1氏名、2旧氏、3住所、4生年月日、5通称、6印影、7カタカナ氏名、8成年後見登記の年月日
記録範囲	印鑑登録者（1～7）、住登者のうち成年被後見人（8）
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書の提出（1～7） 法務局または地方公共団体からの提供（1～6、8）
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	成年被後見人の住居地方公共団体（1～6、8）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福島市総務部総務課（市民情報室）	
	（所在地）〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	